

# 新型コロナウイルス感染症への対策について

令和3年8月2日

令和3年7月29日に、「第28回新型コロナウイルス対策本部会議」を開催しましたので、決定事項についてお知らせします。

- 1 緊急事態宣言に伴う不要不急の外出自粛要請に合わせ、8月2日（月）から宣言期間中、原則、屋内公共施設の利用を17時まで、屋外公共施設の利用を20時までとします。**

※図書館は18時まで、こうのすシネマは21時まで

馬室キャンプ場は利用休止

高齢者福祉センターの3館及び川里創作館は休館

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、8月2日（月）から緊急事態宣言期間中の公共施設の新規利用の予約受付を停止します。**

### 3 その他

#### ◆広報啓発活動について

- ・防災行政無線及び青色回転灯装備車両による啓発活動を強化する。

以上